

## 第29回 碧南市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年11月25日（火曜日）午後2時から午後2時15分まで

2. 場 所 碧南市役所本庁舎 議員大会議室

3. 出席委員（農業委員出席10名／定数11名、農地利用最適化推進委員出席9名／定数9名）

会長 神谷昌明

農業委員 永坂邦男 市古昭子 原田孝司

黒田実 長谷部実 藤浦利吉

近藤正孝 金子さか江 三島孝二

農地利用最適化推進委員

石川清勝 永井是充 藤閑弘之

新美康弘 金原節子 加藤浩孝

下島良一 杉浦孝明 磯貝孝弘

4. 欠席委員（農業委員1名、農地利用最適化推進委員0名）

山中力四郎

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選定について

第2 (1) 議案について (145件)

議案第1号 農用地利用集積等促進計画の公告について 145件

(2) 報告事項について (15件)

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件 14件

追加報告

報告第2号 生産緑地あっせん願の件 1件

6. 事務局・説明員

次長 亀島弘樹 係長 松井佑未子 主事 片山大輔

主事 石川修平

## 7. 議事とその結果

事務局	皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより「第29回 碧南市農業委員会」を開会します。まず、事務局から、本日の出席状況についてご報告いたします。3番委員から欠席の届け出がありました。よって農業委員10名・推進委員9名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する定足数に達しておりますので、本会議は成立しています。 それではこれより議事の審査に入ります。碧南市農業委員会議規則第6条第1項及び農業委員会に関する法律第5条第5項の規定により、神谷昌明会長にお願いします。
会長	本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 これより会議に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員の選定ですが、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。
議場会長	(「異議無し」の声) それでは、2番委員、4番委員にお願いします。
会長	次に、日程第2の議事に入ります。 議案第1号、「農用地利用集積等促進計画の公告について」を議題とします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	1ページをお開きください。 議案第1号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について説明致します。 中間管理法に基づき碧南市から農用地利用集積等促進計画（案）についての意見を求められましたので、審議いただくとともに、農地中間管理機構に対して計画を定めることを要請してよろしいか審議願うものです。 訂正が3か所ありましたので、ご報告します。修正版は本日机上に置かせていただきました。1か所目は24頁の受付番号1615番です。お送りした議案では契約期間が10年となっていましたが、発送後にJAより6年への修正依頼がありましたので修正しました。2か所目は39頁の受付番号1646番です。相続が発生していることを確認しましたので、受渡人の名前を変更いたしました。3か所目は53頁の受付番号1673番です。相続中であることを確認したため、受渡人の記載を修正いたしました。 案件は全て貸借権設定で、合計件数145件、合計面積336, 173.35m <sup>2</sup> です。内訳は、田309, 526.35m <sup>2</sup> 、畠26, 647m <sup>2</sup> です。 この農用地利用集積等促進計画案を農地中間管理機構に提出すると、機構はそれを基に農用地利用集積等促進計画を定め県に提出、県が認可、公告といった手順の後、権利が設定されます。以上です。
会長	ありがとうございました。 全体の審議に入る前に、出席委員の関連議案を先決します。
5番委員	5番委員の案件を先決します。 (退席) 5番委員の案件は、受付番号1647番始め35件です。
会長	この件につきまして、推進委員の皆様も含め、ご意見、ご質問はありますか。

会長	よろしいですか。それでは簡易採決します。
議場	5番委員関連について、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。
会長	（「異議無し」の声）
5番委員	異議もございませんので、5番委員関連の受付番号1647番始め35件は、原案のとおり決定しました。
会長	（自席に戻る）
6番委員	続きまして6番委員の案件を先決します。
会長	（退席）
会長	6番委員の案件は、受付番号1573番、1609番です。
会長	この件につきまして、推進委員の皆様も含め、ご意見、ご質問ございませんか。
会長	よろしいですか。それでは簡易採決します。
議場	6番委員関連について、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。
会長	（「異議無し」の声）
6番委員	異議もございませんので、6番委員関連の受付番号1573番、1609番は、原案のとおり決定しました。
会長	（自席に戻る）
8番委員	続きまして8番委員の案件を先決します。
会長	（退席）
会長	8番委員の案件は、受付番号1617番始め6件です。
会長	この件につきまして、推進委員の皆様も含め、ご意見、ご質問ございませんか。
会長	よろしいですか。それでは簡易採決します。
議場	8番委員関連について、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。
会長	（「異議無し」の声）
8番委員	異議もございませんので、8番委員関連の受付番号1617番始め6件は、原案のとおり決定しました。
会長	（自席に戻る）
19番委員	続きまして19番委員の関連議案を先決します。
会長	（退席）
会長	19番委員の案件は、受付番号1646番始め16件です。
会長	この件につきまして、推進委員の皆様も含め、ご意見、ご質問ございませんか。
会長	よろしいですか。それでは簡易採決します。
議場	19番委員関連について、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。
会長	（「異議無し」の声）
19番委員	異議もございませんので、19番委員関連の受付番号1646番始め16件は、原案のとおり決定しました。
19番委員	（自席に戻る）

会長	それでは、先決 5 9 件を除く 8 6 件について、質疑に入ります。
会長	この件につきまして、推進委員の皆様も含め、ご意見、ご質問等ありませんか。
会長	よろしいですか。それでは簡易採決します。
議場	議案第 1 号について、原案のとおり決定することにご異議はございませんか。
会長	(「異議無し」の声)
会長	異議もございませんので、議案第 1 号は原案のとおり決定しました。
会長	引き続きまして、報告事項に入ります。
	報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の件 14 件
	及び、
	追加報告第 2 号 生産緑地あっせん願の件 1 件
	合計 15 件を一括報告してください。
事務局	(報告)
会長	ありがとうございました。
会長	只今の報告について、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。
会長	それでは他に質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。
会長	以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項は全て終了いたしました。
会長	続きまして、碧南市農業委員会会議規則第 11 条の規定で、委員は動議を提出で きるとあります。その他として、動議はございませんか。
会長	無いようですので以上をもちまして、第 29 回碧南市農業委員会を閉会としま す。

～午後 2 時 15 分閉会～